

令和7年11月25日

## 富山地区のタクシー運賃改定要請（申請）状況について

令和7年10月17日から受付を開始した富山地区におけるタクシーの運賃改定要請（申請）について、令和7年11月21日付けで要請（申請）があった法人タクシー事業者の車両数の合計が当該運賃適用地域における法人タクシー事業者全体の車両数の5割（349両）以上となりましたのでお知らせします。

要請（申請）受付期間	富山地区 の事業者数	富山地区 の車両数	要請（申請） 事業者数	要請（申請） 車両数	要請（申請）率
令和7年10月17日 ～ 令和8年1月16日	41者	698両	12者	350両	<u>50.14%</u>

※富山地区：富山県全域

※表中の公表データは令和7年11月21日時点となります。

※運賃改定は、最初の要請（申請）があった時から3ヶ月の間に要請（申請）を受け付け、要請（申請）があった法人事業者の車両数の合計が、当該運賃適用地域における法人タクシー事業者全体の車両数の5割以上となった場合に運賃改定の手続きを開始します。

**【お問合せ】**

北陸信越運輸局自動車交通部旅客課

担当：近藤

電話 025-285-9154